

# いざという時あなたの大切な人を守れますか？

## ～赤十字救急法・救急員養成講習会のご案内～

(とっさのけがや病気のために役立てよう！)



日常生活の中で思いがけないけがや、急病に遭遇したことはありませんか？

「交通事故に遭遇した」「家族が意識を失って倒れてしまった」「子どもがけがをして出血している」などけがや病気は身近にあるものです。応急処置の方法を知っていればと後悔する前に・・・。

基礎知識、技術を身につければ、とっさの時に尊い命を救うことができます。家族はもちろん、地域や職場、学校、さまざまなボランティア活動の中で役立つはずです。この機会に是非、受講してみたいはかがでしようか！

・日時 令和6年11月10日(日)・17日(日)・24日(日)の計3日間

9:00～17:00 3日間の受講が必要となります。

1日目のみ、午後3時に終了です。

・場所 西原村地域福祉センターのぎく荘 (にしはら保育園横)

・対象者 15歳以上の方で、救急法を学びたい方

・申込 受講希望の方は電話にて申込みをお願いいたします。  
(住所・氏名・電話番号)を知らせてください。



・受講料 教材費 自己負担 1,000円(初日受付でお支払い下さい。)  
(本年度は3,000円の内、2,000円については西原村分区より助成します。)



・昼食代 3日間 日赤西原村分区より準備します。(自己負担なし)

・資格等 3日間受講された方には日赤県支部より受講修了証を交付されます。  
なお、最終日の検定に合格すると赤十字救急員認定証が交付されます。

※都合により3日間の受講が難しい場合、1日目の基礎講習を受講していると、他の救急法会場や次年度残りの2日分を受講することができます。



1. 救急法について
2. 一次救急処置 (心肺蘇生法、AED、気道異物除去、幼児の救急処置 等)
3. 赤十字の活動について
4. 急病の対応 (心臓発作、脳卒中、呼吸困難、腹痛、痙攣、熱中症、発熱、中毒 等)
5. けがの対応 (からだの各部位のけが、感電、咬創、科学薬品、毒虫 等)
6. きずの手当て (止血、包帯)
7. 骨折の手当て (三角巾による固定、脱臼、打撲、脊椎損傷 等)
8. 搬送 (応用担架、1人から大人数で運ぶ方法)
9. 救護 (災害時の心得)

 日本赤十字社  
JAPANESE RED CROSS SOCIETY

皆様から頂いた日本赤十字社の活動資金は  
このような救急法の  
普及や国内外の災害救援、  
看護師の養成等に使用されます。

受講希望の方は  
10月31日(木)まで下記へお申込下さい。



日本赤十字社熊本県支部西原村分区 西原村地域福祉センターのぎく荘 (西原村社会福祉協議会内)

☎ 279-4141 FAX 279-4388